

## 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた学校運営

児童生徒の学びを保障するため、「岐阜県 学校における新型コロナウイルス感染症対応〈学校再開ガイドライン〉」を基本に、児童生徒等の感染経路として家庭内感染が最多である今般の感染状況等を踏まえた学校運営を実施

### 1 感染症対策を徹底した円滑な学校運営

#### (1) 学校再開ガイドラインに基づく学校内における感染防止の徹底

- 引き続き、集団感染防止の観点から、常時換気、身体的距離の確保、マスクの着用により、3つの密（密閉・密集・密接）が重なる場面はもちろん、飛沫・エアロゾル感染リスク低減のため、それぞれの密の回避を徹底。
- 手洗いの徹底（手指消毒）により、接触感染防止を徹底。
- 通常の清掃活動により清潔な空間を保つとともに、大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）については、定期的（1日1回以上）な消毒作業を実施。
- 学校ごとに「衛生管理者（教頭等の管理職）」が、教職員の感染防止対策の実施状況を確認。

#### (2) ウイルスを学校に持ち込まない対策の徹底

- 各家庭と連携し、「健康チェックカード【改訂版】」により、休日を含む毎日の健康状態の確認を徹底。
- 健康管理の徹底のため、紙媒体での記録・確認を原則に、健康状態の確認を確実に実施。
- 本人のみならず同居家族に発熱等のかぜ症状がある場合には、自宅で自身の体調を注意深く観察するなど慎重に対応。
- 特に心配な症状（高熱、継続する発熱等）がある場合や本人又は家族等がPCR検査を受検することになった場合は、速やかに学校に報告することを徹底。

- 各家庭では、帰宅後の手洗いや換気を徹底、大人数での食事を回避。
- 教職員においても、児童生徒と同様に各家庭において、上記の対策を徹底して実施。
- 学校を訪問する事業者等についても、入校時の手指消毒やマスク着用の徹底を求める。

#### (3) 学校外での活動における感染防止の徹底

- 校外活動等は日帰りを基本とし、訪問先の感染状況や感染症対策を十分に確認するとともに、保護者に周知し理解を得たうえで実施。
- 移動時のマスク着用や手洗い（手指消毒）など基本的な感染症対策を徹底。
- 移動時の交通手段の利用については、3つの密を回避することを徹底。

##### ※ バス利用時における具体的な対策例

- ・ 乗車前に検温し、発熱が認められる者は乗車を見合わせ
- ・ 余裕をもった座席配置とし、これが困難な場合は、会話を控えることやマスクの着用について指導を徹底
- ・ 定期的な車内換気（空調設備使用時も窓を少し開放）
- ・ 乗降時の手指衛生、大勢が手を触れるドアノブ等の消毒 など

- 特に教職員においては、自らの職責に鑑み、以下の点に留意。
  - ・ 県をまたぐ外出、感染拡大地域への不要不急の外出はよく考え、中止するなど慎重に行動する。
  - ・ 感染リスクの高い、以下のような要素が重なる行動をしない。

- × 閉め切った場所（居酒屋や接待を伴う飲食店等）
- × 懇親会やパーティー、カラオケ
- × 大声での会話、食事前後のマスク未着用

#### (4) 部活動における感染防止の徹底

- 「健康チェックカード【改訂版】」により、活動開始前の健康状態の確認を徹底。
- 特に屋内での活動や部室を使用する場合は、換気や人との接触時間を短縮するなどにより3つの密の回避を徹底し、近距離での会話や発声、高唱を回避する練習内容の工夫を継続。
- 大勢が触れる共用物を扱う場合は消毒や手洗いを徹底するとともに、タオルや水筒等は個人専用とし、用具の貸借や回し飲みを回避することで接触感染防止を徹底。
- 対外試合等の実施は日帰りを基本として慎重に検討し、移動時の感染症対策を徹底。

#### (5) 寄宿舎（寮）における感染防止の徹底

- 居室での3つの密を回避するため、一人一部屋を原則とし、これが困難な場合は、室内の換気、身体的距離の確保（最低1 m以上）、シールド設置やマスク着用などの感染症対策を徹底。
- コップや箸、タオル等は個人専用とし、食事時の配席間隔を確保するとともに対面での喫食を回避、入浴は個別を原則とし、複数人による脱衣室の同時使用や備品等の共用を回避。

## 2 9月以降の学校行事における感染予防の徹底

#### (1) 学校行事全般における留意事項

- それぞれの学校行事の意義や必要性を確認しつつ、年間を見通して実施する学校行事を慎重に検討。
- これまで取り組んできた方法を踏襲するのではなく、実施時間の短縮や項目の精選、参加人数の調整など、学校の実情に応じた形態で実施。

- 来場者に対しても、健康チェックカードに基づく健康状態の確認を行うとともに、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底。
- 学校行事は、児童生徒同士や来場者との接触機会が多く、飛沫防止対策も困難である場合が多いため、感染症対策が十分にできないと判断した場合は、延期又は中止。

#### (2) 体育祭（運動会）、球技大会等の体育的行事における留意事項

- 感染リスクを低減するため、実施内容や方法を工夫するとともに、体育の授業における留意事項（大勢が触れるボール等の用具を使用する場合は手で顔に触れないこと、握手等の身体的接触、近距離での発声や高唱等の回避等）を確実に実施するなどの感染症対策を徹底。
- 児童生徒等が密集する運動や、近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動については、中止又は種目を変更。
- 開閉会式での整列、応援、昼食時に参加者が密集しない方策を工夫。
- 学校の状況に応じて、来場者の制限や観覧スペースを限定するなど、児童生徒等との接触を避けるよう工夫。

#### (3) 文化祭等の文化的行事における留意事項

- 生徒間の身体的距離が確保（最低1 m以上）できる人数や十分な換気など、会場の状況に応じた対策を慎重に検討し、徹底して3つの密を回避。
- 開催の時期や時間、実施内容や場所、来場者の制限などを慎重に検討し、開催方法を工夫。
- ステージ発表を行う場合は、ステージ上の出演者間や観客までの距離を十分確保（2 m以上）し、照明効果を高める目的で暗幕を下すなどの換気効果を妨げることを回避。
- 準備期間においては、小グループやパートごとの練習を基本とし、全員で集まって練習する機会を極力回避。
- 食品販売や会食を伴う活動は、飛沫防止対策が困難なため中止。

#### (4) 研究発表会や就業体験（インターンシップ）等における留意事項

- 発表に際しては、文化的行事における留意事項を遵守。
- 外部と連携した取組については、受け入れる企業等と感染症対策について十分に協議・調整し、内容変更の必要性や実施の可否を検討。
- ICTや放送設備を活用し、分散形態による実施方法を検討。
- 企業や地域の指導者等のオンライン形式での参加など、体験活動等に代わる学習機会を検討。

#### (5) 修学旅行における留意事項

- 宿泊を伴う行程における感染防止の徹底が困難であることから、教育的意義や児童生徒の心情等への配慮を踏まえたうえで、県立学校においては、今年度実施する場合は、日帰りによる修学旅行を実施。市町村に対しても、同様の取組を働きかけ。
- リスク管理の観点から、実施時期のみでなく、近距離地域への行き先の変更や旅行日程全体の短縮等について、慎重に検討。

#### (6) 考査等における留意事項

- 十分な換気や適切な休憩時間の確保、身体的距離を確保した座席配置を行い、面接や実技検査を実施する場合は、対面時の距離の確保や共用して使用する箇所や用具を消毒するなどの感染症対策を徹底。
- 外部団体による資格・検定試験等は、主催者と感染症対策について十分に協議・調整し、学校を会場とする場合は、3つの密を回避するなど感染症対策を徹底。

### 3 感染予防を踏まえた熱中症対策の徹底

#### (1) マスク着用の徹底

- 暑い時期であっても、身体的距離が十分に確保（最低1 m以上）できない場合はマスクの着用を徹底。
- マスクの着用に際しては、特にマスクを外す瞬間に感染リスクが高まることを意識し、十分な水分補給を行うなどの熱中症予防を講じる。
- 気温・湿度や暑さ指数が高く、屋外等をやむを得ずマスクを外す場合は、人と十分な距離を確保し、息が弾むような行動や会話を控える。

#### (2) 教育活動における適切な空調設備の使用等

- 授業中は常時換気することから、空調設備の効率が下がることを踏まえ、児童生徒等の健康を第一に考えて、室温が28℃以下となるよう、設定温度を適切に調整するなど柔軟に対応。
- 屋外活動の際は、直射日光を回避し、内容変更や活動場所の工夫により、体温上昇を防止する方策を徹底。